

## 平成 27 年度事業報告

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、平成 27 年 4 月から順次施行された改正介護保険法では、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化が大きな主題となっており、これまで以上に、地域に求められる役割がさらに増大していくことが見込まれています。

こうした状況の中で、地域福祉を推進する中核的団体として、地域に密着した事業に取り組み、住民参加や協働による福祉活動の支援、福祉のまちづくりやコミュニティづくりの推進と、民間の福祉団体として、新たな事業の開発・実施、人材の育成など、「地域で共に助けあい、支え合うまちづくり」の実現のため、より一層住民参加を促進し、市民ニーズに応えたきめの細かい事業展開に努めました。

### 1 第 3 期福生市地域福祉活動計画～ささえあいプランふっさ～の推進

計画最終年の今年度は、次の 4 項目の更なる推進に向けてより多くの市民の主体的参加を呼びかけ、支えあう福祉のまちづくりに取り組むとともに、検証に努めました。

- ①小地域福祉活動の推進
- ②ボランティア・市民活動の推進
- ③住民参加型の在宅福祉サービスの推進
- ④地域福祉を推進するための協働の場づくり

行政計画である地域福祉計画が策定され、改正介護保険法による新しい総合事業の実施が平成 29 年度を目途に進められていることから、現計画を 2 年間延伸致しました。

### 2 社協らしい事業の展開

指定管理を含め、各種事業について、市民・行政・各種団体等の負託に応え、地域福祉を推進する中核的団体として、より一層充実した事業運営に努めました。

### 3 災害に備えた社協の体制強化

災害に備え、地域の住民や各種機関・団体と連携して、小地域福祉活動など日常的な地域の支え合いの仕組みづくりを構築し、更に、福生市との「災害時におけるボランティア活動等に関する協定書」に基づき、行政と協働して災害に備えた取り組強化に努めました。

### 4 新規事業・レベルアップ事業等の取り組み

#### ①福生市地域包括支援センターの受託

福生市が設置する、地域包括支援センター（熊川地区）を受託し、適切な専門職の配置を行い、地域包括支援センター熊川を福祉センター内に開設しました。

#### ②オレンジカフェ ふっさの開設

認知症の人と家族の誰もが参加できる憩いの場として、地域住民、専門職等の協力により、認知症の人やその家族等に対する支援に努めました。

### 5 時代に対応した社協の体制づくり

社協職員としての資質の向上を図り、財源確保が非常に厳しい状況下において、引き続き経営体制づくりの強化に努め、職員が専門性を発揮し、新たな事業の開発・実施に努めました。

次に、平成 27 年度の各事業内容及び実施状況の報告を申し上げます。